事業 優先順位 細事業:学校運営管理事業(小) 03 光熱水費、通信運搬費等市立小学校の運営に直接必要な業務 目 的 市立小学校の運営にかかる光熱水費、通信運搬費の支払い手続き等を適正に実施する。 目 事業実施主体 事業開始 根拠 法令 直営 昭和47年度以前 平成25年度 平成24年度 平成25年度 平成24年度 比 較 比較 107,668 97.591 10.077 (千円) 9,727 総コスト 事業費(決算額)(千円) 106,524 96.797 106,524 96.797 9.727 事業費 106.336 96.630 9.706 -般財源 1,144 794 350 人件費 業費. 0 0 0 国府支出金 報 財 0 0 0 公債費 0 0 0 源 地方債 従 (円) 964 865 一人あたり 99 再生資源売却代金 33 167 21 訳 (円) 2.070 208 2,278 世帯あたり 太陽光発電売電収入 26 (人) 0.15 0.10 0.05 職員数 数 考 再任用職員数 (人) 電話使用料 0.00 0.00 0.00 引き続き、各小学校の光熱水費等の支払いや機器の検査手続き等を実施し、児童の安全対策について、新1年生への 後 防犯ブザーの配布、安全管理員の配置等を行う。 の方 向 性 評 対象者 市立小学校13校 妥当性 効率性 有効性 Α Α 価 事業 優先順位 細事業:南花台地区小学校統廃合事業 05 3 児童数の減少から生じる子どもたちへの影響(学校での学習面、指導面、生活面等)を考慮し、次世代を担う子どもたちのために充実した学校教育の実現と良好な教育環境の確保を目的として、南花台東小学校、南花台西小学校、両校の 目 統合により実施するもの。 的 平成25年4月1日付けにて新たに南花台小学校を開校し、開校式典を開催するとともに、旧南花台西小学校の施設管理、備品整理等を適正に実施する。 目 標 事業 実施主体 根拠法令 事業開始 直営 平成23年度 平成25年度 平成24年度 比 較 平成25年度 平成24年度 比較 コス 6,206 28,606 -22,400 総コスト 事業費(決算額)(千円) 5,291 21,068 -15,777(千円) 5,291 21,068 -15,777事業費 5,291 21,068 -15,777-般財源 915 7,538 -6,623人件費 0 0 0 報 国府支出金 費 財 0 0 0 公債費 0 0 0 源地方債 従 (円) 56 253 -197 一人あたり 財 事 0 0 0 その他特定財源 源 訳 (円) 131 607 世帯あたり -476職 0 (人) 0.12 0.95 職員数 -0.83数 考 0 再任用職員数 (人) 0.00 0.00 0.00 今後 (平成25年度にて事業終了) の方向 性

南花台地区小学校

対象者

有効性

評

価

妥当性

効率性

Α

# 細事業:学校運営管理事業(小)

#### 1. 備品整備

各学校で統一して整備されるべき備品のうち高額な備品の整備を行った。

教職員用机・椅子、教科用大型備品等整備額 9.711.060円

#### 2. 学校安全管理員の配置

市内小学校における児童の学校生活の安全を図るため、学校安全対策事業として、各学校に学校安全管理員を配置した。

学校安全管理業務委託料 9,939,558円

#### 3. 光熱水費の支払い

日々の学校運営で必要となる電気、ガス、水道使用料等の光熱水費の支払を行った。

光熱水費 71.523.897円

## 細事業:南花台地区小学校統廃合事業

南花台東小学校と南花台西小学校を統合して、平成25年4月1日付けにて新たに南花台小学校を開校し、平成25年4月4日に開校式を実施した。

また、旧南花台西小学校に設置されていた備品を、校舎第2期改造工事終了後等に新校へ移転し、開校の際に別途 必要となった備品について整備を行った。

### 1. 開校式関係

式典会場設営業務委託料 226,695円 司会者謝礼 30,000円

#### 2. 備品整備等

(1) 開校時備品整備

長机、和机、ホワイトボード、カーテン・暗幕、窓下棚 等 1,803,900円

(2) 備品等移転委託料

パソコン・プロジェクター等934,500円その他学校備品652,459円